このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

いわき市社会福祉協議会だより

第134号
令和２年４月20日発行
発行・編集

社会福祉法人
いわき市社会福祉協議会
いわき市平字菱川町1番地の３
（いわき市社会福祉センター内）
TEL0246-23-3320 FAX0246-35-5031
ホームページ https://www.iwaki-shakyo.com
メールアドレス master@iwaki-shakyo.com

いわき市社会福祉協議会では、令和元年東日本台風災害の被災者支援のため、市との協定に基づき、昨年10月15日にいわき市災害ボランティアセンターを開設し、延べ10,185名のボランティアの皆様のご協力により、被災された家屋の家具等の運び出しや土砂撤去など、953件の支援依頼に対応してきました。

ボランティアによる作業が完了したことから、本年２月28日をもって、いわき市災害ボランティアセンターを閉鎖し、本会のボランティア活動センターにおいて業務を引き継ぎました。

多くの皆様のご支援ご協力に感謝申し上げます。

目　次

ボランティア活動センター通信……2
お気軽にご相談ください！社協の相談サービス……3
子育て中のみなさんを応援します！……4～5
生活・就労支援センターを設置しました……6
社協通信……7
地区協議会だより……8

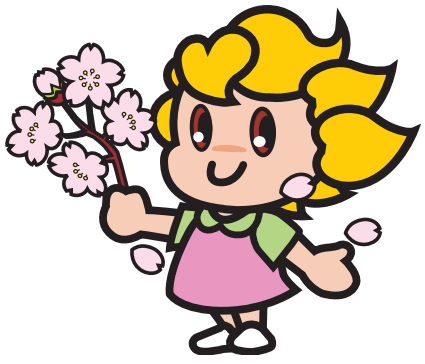

社協のイメージキャラクター「ふくみちゃん」

ボランティア活動センター通信

令和元年東日本台風及びその後の大雨災害では、市内外から多くの個人ボランティアや災害支援団体がかけつけ様々な支援活動が行われましたが、今回は、市内に活動拠点を置く、次の二団体をご紹介します。

浄土宗福島教区浜通り組青年会

私たちは、いわき市内の浄土宗寺院僧侶有志（８名）で活動しています。

東日本大震災の際に、私たちができる支援として「浜〇（まる）かふぇ」を立ち上げ、災害ボランティアセンターと連携しながら被災者支援活動をしてきました。

今回の水害を受けて「浜〇（まる）かふぇ」を平下平窪地区で定期的に開催し、住民の皆さんのお話に耳を傾けながら、心の支援を行っています。

これからも地域の関係者や支援団体と連携協働しながら地域の復興に向け住民の皆さんに寄り添った活動を行っていく予定ですので、「浜〇（まる）かふぇ」開催の際にはご近所お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

浜〇かふぇの様子

特定非営利活動法人　ザ・ピープル

私たちは「元気な街には　元気な主張を続け　元気に行動する市民がいる」を合言葉に活動している市民団体です。１９９２年から古着のリサイクル活動に取り組み、現在では環境・福祉・教育・国際…と様々な分野で活動しています。

今回の災害を受けて私たちのできる支援として、支援物資や炊き出しの提供と災害ボランティアセンターと連携しながらボランティアの送り出しをしてきました。物資支援においては、古着リサイクル活動のノウハウを生かして、被災された方が必要としている衣類や生活物資の提供を、他団体とのつながりの中で実施することができました。

今後も、私たちの合言葉である「元気な街づくり」のために私たちができる支援を続けていきたいと思います。

物資配布拠点の様子

炊き出しの様子

お気軽にご相談ください！

社協の相談サービス

「いつでも、どこでも、気軽に。」福祉のこと、生活のことを相談できる「福祉総合相談センター」を開設しています。電話による相談も行っています。

相談名	相談内容	相談日	相談時間	電話番号
心配ごと相談	ちょっとした悩みから、日常生活のあらゆる相談	月・火・木・金曜日	10：00～12：00 13：00～15：00	24-4850
ふれあい福祉相談	福祉のなんでも相談	月～金曜日	８：30～17：15	各地区協議会
無料法律相談（要予約）	財産、離婚等の法律全般の相談	第１水曜日（窓口相談のみ）	13：00～16：00	23-3320
福祉の仕事相談	福祉の仕事に関する求人・求職・就労斡旋の相談	第２水曜日	10：00～15：00	23-3320
権利擁護相談	福祉サービス等の利用や金銭管理にともなう相談	月～金曜日	８：30～17：15	23-3320
ボランティア相談	ボランティア全般の相談	月～金曜日	８：30～17：15	38-6631
介護相談	介護の相談	月～金曜日	８：30～17：15	35-2822

お困りごとはありませんか？

高齢者や障がい者などの皆さんが、日常生活の中で抱える生活課題や困りごとに対応するため、住民同士が共に支え合い、助け合うための仕組みとして、「住民支え合い生活支援サービス」を実施しております。

ゴミ出しや電球交換などでお困りの方やお手伝いにご協力いただける方（サポーター）は、お住まいの地域のいわき市社会福祉協議会 各地区協議会まで、お気軽にご相談ください。

住民支え合い生活支援サービスの仕組み

応援します！

参加してみませんか？ 子育てサロン♪

子育てサロンとは？

＊地域の集会所や公民館を拠点に、３歳くらいまでの未就学児とその保護者を対象にしています。

＊子育て中の方々が、お子様と気軽に参加することができ、参加者同士が和気あいあいと楽しみながら、交流を深められる場所です。

＊主任児童委員、民生委員・児童委員、ボランティアの方々に、育児に関する不安や悩みなどを相談することもできます。

どんなことをしているの？

＊子どもたちの大好きな手遊びや音楽に合わせたダンス、絵本の読み聞かせなどを行っています。また、季節毎の行事等も取り入れて、開催しています。

市内の21ヵ所で子育てサロンを開催しています！

地区名	開催日	開催場所	利用料（回）	問い合わせ先	
平	第１木曜日	赤井公民館	100円	平地区協議会（平地区保健福祉センター内）	☎22−6441
	第２水曜日	六町目集会所	300円		
	第２木曜日	中央台公民館	200円		
	第２金曜日	石森ニュータウン自治会館	1,000円(年会費)		
	第４水曜日	下平窪公民館	200円		
	第３金曜日	社会福祉センター	300円		
	第４月曜日	飯野公民館	1,000円(年会費)		
小名浜	毎月各１回	小名浜市民会館（１歳児未満対象）	200円	小名浜地区協議会（小名浜地区保健福祉センター内）	☎54−2111㈹
		（１～３歳児対象）			
勿来	第１金曜日	江栗公民館	300円	勿来地区協議会（いわき市勿来支所内）	☎63−2111㈹
	第２木曜日	東田公民館			
常磐	第２又は第３火曜日	磐崎公民館	250円	常磐地区協議会（いわき市常磐支所内）	☎43−2111㈹
	第４火曜日	常磐公民館	250円		
内郷	第３火曜日	御厩集会所	300円	内郷地区協議会（いわき市総合保健福祉センター内）	☎27−8707
	第３水曜日	高坂中央集会所	300円		
四倉	第４水曜日	大野公民館	250円	四倉地区協議会（いわき市四倉支所内）	☎32−2114㈹
遠野	第４月曜日	上遠野公民館	250円	遠野地区協議会（いわき市遠野支所内）	☎89−2111㈹
小川	第３火曜日	小川公民館	250円	小川地区協議会（いわき市小川支所内）	☎84−9145
好間	第２金曜日	好間公民館	250円	好間地区協議会（いわき市好間支所内）	☎36−2221㈹
三和	第１木曜日	三和ふれあい館	200円	三和地区協議会（いわき市三和支所内）	☎86−2111㈹
田人	第２水曜日	田人ふれあい館	200円	田人地区協議会（いわき市田人支所内）	☎69−2111㈹
久之浜・大久	第４木曜日	大久公民館	250円	久之浜・大久地区協議会（いわき市久之浜・大久支所内）	☎82−2111㈹

※開催場所、開催日、利用料等は変更することがあります。詳しくは、各地区協議会へお問合せください。（令和２年４月１日現在）

子育てサロン紹介　☆久之浜・大久地区☆

子育て家庭の育児不安を解消し「気軽に・無理なく・楽しく・自由に」子育て中の方々がふれあい、仲間づくりをすることを目的に、久之浜・大久地区の民生委員・児童委員協議会の協力により実施しています。

お子さん同士で自由に遊んだり、親子で季節行事を楽しみながら、子育て中の方々同士の情報交換の場となっています。

皆さんもぜひ、お気軽に遊びに来てください。

子育て中のみなさんを

～地域子育て支援拠点事業～
みんな集まれ！カンガルーひろば

令和2年度のイベント予定

4月　交流会
5月　親子でこいのぼりを作ろう
6月　子育てに関するお話し
7月　七夕・笹飾りを作ろう
8月　食事とおやつについてのお話し
9月　絵本に親しもう
10月　春には咲くよ　チューリップの球根植え体験
11月　体を動かして遊ぼう
12月　クリスマス会
1月　歯の大切さを学ぼう
2月　節分・豆まき
3月　ひな祭り

みなさんからのニーズに合わせて、毎月楽しいプログラムを企画しています！

イベントの様子

カンガルーひろばとは

◆親子のふれあいと、お父さん・お母さん同士や子ども同士の交流の場として開所しています。
子育て関連情報の提供や保育士による子育て相談も行っており、開所日には、20組程の親子が毎回楽しく利用しています。
◆対　象：おおむね３歳未満の幼児と保護者
◆利用料：無料

開催日及び場所

◆開催日：毎週　月曜日～金曜日
（祝日、12月29日～１月３日除く）
◆開所時間：10：00～15：00
（第３金曜日は12:00～17:00）
◆場　所：いわき市社会福祉センター　１階

お問い合わせ先　カンガルーひろば　☎21-3733まで

『いわきっず　もりもり』で元気に遊びませんか？

子どもたちが天候に左右されず、のびのびと安心して遊べる場所として、無料で利用できる屋内遊び場が設置されています。

利用対象者は、小学校低学年までの児童となり、ご利用の際には、保護者（扶養者または20歳以上の方）の同伴が必要となります。（保護者１名につき児童３名まで）

どなたでもご利用いただける施設ですので、お気軽にご利用ください。

［いわきっず　もりもり］
所 在 地：常磐湯本町向田18番地の２　いわき市石炭化石館（ほるる）内
定 休 日：毎週火曜日（振替休日の場合はその翌日）12月29日～1月3日
問合せ先：080-2842-0303（開放日及び開放時間内）
開放時間：9:30～16:00（祝休日は16:40まで）※入替制

新規事業

生活・就労支援センターを設置しました

いわき市では、平成27年4月1日から、市総合保健福祉センター内に「生活・就労支援センター（以下、センター）」を設置しておりましたが、令和2年4月1日から、本会がセンター業務を受託したことに伴い、新たに市社会福祉センター内に設置しました。

センターでは、広くお困りの内容をお聞きし、状況に応じて、支援先の紹介を行ったり、支援プランを作成する等、解決に向けて、継続的なサポートを行います。

また、プランによる支援の実施中にも定期的にプランの見直しを行い、支援終了後の安定した生活維持のため、一定期間、フォローアップを行います。

どんなことでも相談してください。

仕事が
見つからない

引きこもりの子どもの
将来が不安

借金の返済で
生活が苦しい

お金がなくて
病院に行けない

収入がなく
家賃が払えない

課題解決に向けて各種支援関係機関と連携しながら支援します。

お問い合わせ先　生活・就労支援センター　☎38-6500まで
seikatsu-shien@iwaki-shakyo.com

くらしのあんしんをおてつだい！ あんしんサポート

●あんしんサポート（日常生活自立支援事業）とは？

判断能力が十分でなくなってきている方（例えば、認知症高齢者、知的・精神障がい者など）が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの援助を行う事業です。

主なサービスの内容

- 福祉サービスを利用または利用をやめるために必要な手続きをします。
- 福祉サービスの利用料を支払う手続きをします。
- 銀行などに行って、日常生活に必要なお金の出し入れを支援します。
- 通帳や印鑑など大切な書類をお預かりし、貸金庫など安全な場所で保管します。

利用料　１回１時間あたり1,200円　１時間を超えた場合は30分ごとに400円加算されます。

お問い合わせ先　生活支援課　☎23-3320㈹まで

社協通信

児童養護施設へ「お年玉」と「就職等準備金」をお届けしました

皆さまからお寄せいただいた「歳末たすけあい募金」の中から、児童養護施設（いわき育英舎）に入所している子どもたちへ「お年玉」と「就職等準備金」としてお届けしました。

「お年玉」は、入所しているすべての子どもたちへ、「就職等準備金」は、高校を卒業し、就職または進学する子どもたちへ、施設をとおしてお渡ししました。

代表の生徒さんから
感謝のメッセージをいただきました。

社会福祉協議会の皆様へ

今年もお年玉をいただきありがとうございました。
ぼくは,いただいたお年玉は貯金しました。
そのお年玉でしたい事は将来の進路で
コンピューターカレッジに行きたいと思っているから
です。僕はその学校でパソコンの事について
学び夢であるＩＴ企業に勤めたいです。
頂いたお金は大切に使いたいと思います。

お問い合わせ先　生活支援課　☎23−3320㈹まで

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

①休業された方向け（緊急小口資金貸付制度）

▶**対象者**　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

▶**貸付上限額**　10万円以内（学校の休業等の特例20万円以内）

▶**貸付利子・保証人**　無利子・不要

②失業された方向け（総合支援資金貸付制度）

▶**対象者**　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

▶**貸付上限額**　（２人以上）20万円以内
（単身）　15万円以内

▶**貸付期間**　原則３カ月以内

▶**貸付利子・保証人**　無利子・不要

▶**お問い合わせ先**　生活支援課
☎23−3320（代）

ボランティア活動保険のご案内

「ボランティア活動保険」とは、ボランティア活動中に、ボランティア自身がケガをした場合や、他人の身体・財物に損害を与えた場合などに補償されます。

その他に、ボランティア団体等が主催する行事において、参加者がケガをした場合や主催者側が賠償責任を負った場合などに補償される「ボランティア行事用保険」もあります。

安心して活動するためにも、ボランティア保険に加入されることをお勧めします。

ボランティア活動保険の年間保険料
（令和２年度）

●**基本プラン　350円**
●**天災プラン　500円**

▶**お問い合わせ先**　ボランティア活動センター
☎38−6631

地区協議会だより

市内13地区（平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久）に地区協議会を設置し、『誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができるまち　いわき』を基本理念に、地域住民の福祉ニーズに合ったさまざまな事業を実施しています。

平地区協議会（青少年福祉体験学習）

本年２月27日、いわき市立平第一小学校４年生70名を対象に高齢者や身体に障がいを持った方に対して、思いやりの心を育むことを目的に開催しました。

当日は、インスタントシニア体験や車椅子体験を行い、二人一組になりながら声かけや移動のお手伝いの仕方について理解を深めました。

◆詳しくは、平地区協議会　☎22-6441まで

常磐地区協議会（世代間交流事業）

地域の方と地元高校生の交流を図ることで、生徒たちが顔の見える関係を築き、お互いに声かけや支え合える地域をつくっていくことを目的に、湯本高校学校家庭クラブの協力で開催しました。

昨年12月７日に45名の参加で、「郷土料理で減塩料理教室」を行い、料理を食べながら交流を深めました。

◆詳しくは、常磐地区協議会　☎43-2111㈹まで

内郷地区協議会（ボランティアスクール）

地区内の小学校４～６年生を対象に、今後のボランティア活動へのきっかけづくりとなることを目的に、昨年10月５日に開催しました。

当日は、６名が参加し、募金活動や、障がい者施設の利用者との交流を通し、福祉の心を育むことができたようでした。

◆詳しくは、内郷地区協議会
☎27-8707まで

遠野地区協議会（在宅支援友愛訪問）

昨年12月19日に地区内の寝たきり高齢者、70歳以上の一人暮らし高齢者・80歳以上の高齢者のみの世帯、150世帯を対象に、「シクラメン」の鉢植えを届けました。

当日は、福祉推進委員及び民生児童委員35名の協力により、鉢植えの配付を行い、住民の方々から生活に関する相談を受けるなど、交流を深めることができました。

◆詳しくは、遠野地区協議会
☎89-2111㈹まで

好間地区協議会（子育てサロン）

昨年10月の台風の影響により、３カ月休止しておりましたが、本年２月14日に中好間集会所で、開催しました。

当日は、「てんしのほほえみ」の皆さんを講師に招き、元気な13組の親子が参加し、歌やお話し遊びでリフレッシュし楽しい時間を過ごしました。

◆詳しくは、好間地区協議会
☎36-2221㈹まで

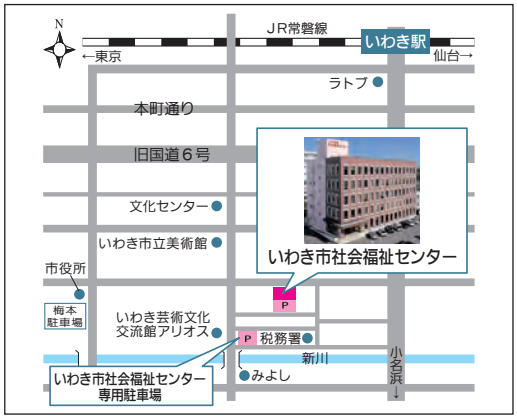

編集後記

早いもので台風第19号の発生から６カ月あまりが経過しましたが、災害をきっかけに隣近所の住民同士による「支え合いの輪」が広がりつつあるので、今後も支援していきたいと考えております。

広報委員一同

皆さまの声をお待ちしています！

いわき市社会福祉協議会では、市民の皆さまの声をお待ちしています。手紙、電子メールでお気軽にお寄せください。

住所：いわき市平字菱川町１番地の３（いわき市社会福祉センター内）

ホームページ▶https://www.iwaki-shakyo.com

メールアドレス▶master@iwaki-shakyo.com

いわき市社協ホームページ

「いわき市社協だより」の作成経費として、皆さまからの寄付金・会員会費及び共同募金配分金を使用させていただいております。